

地方自治法「改正」に抗議する

地方自治法の「改正」案が6月18日、参議院総務委員会で採決され、19日の参議院本会議で可決成立した。

私たちは、今回の改正案の柱である「国の指示権拡大」に重大な懸念を持ち、廃案を求めてきた。自治体、法曹関係者、マスコミからも懸念と批判の声が広がる中、野党や自治の現場、世論から示された初歩的かつ基礎的な疑問に対して、誠意を欠いた答弁に終始した政府与党に強く抗議する。

当初、「感染症」や「大規模災害」を例にあげて、政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と判断した場合で、かつ個別法によって国の関与が認められていない「想定できない事態」において、閣議決定で、地方自治体に対して「国の指示」が出せるようにするものだと言われていた。しかし、「想定出来ない事態とは例えばどんな事態か」という問いに対しては、「想定できない事態を想定することは出来ない」などと詭弁を弄して、具体的例示をすることはついにできなかった。

議論が深まってくると、どうやら「感染症」「大規模災害」は例外的な非常事態を想起させるアドバルーンにすぎず、「国の関与を定めた個別法がない事態」すべてに対して、広範囲かつ自在に国が自治体を指揮命令下に置こうとする内容であること、いわば自治体の国に対する「白紙委任法」であることが明らかとなった。

国民を欺いて憲法を超越するかの如く、地方自治体の理解や同意を必要とせず、指揮命令権を手にするような「地方自治法『改正』」は許されない。私たちは、「改正」内容をただちに削除し廃止する世論を高めることを決意し、ここに強く抗議の意思を表明する。

2024年6月19日

平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議
自治体議員政策情報センター 虹とみどり
ローカルイニシアティブネットワーク (LIN-Net)
NPO 官製ワーキングプア研究会

連絡先 LIN-Net 事務局
(担当 陣内 090-1548 - 6014)